

各位

会 社 名 ニッコンホールディングス株式会社 代表者名 代表取締役社長 黒岩 正勝 (コード番号9072 東証第一部) 問合せ先 取締役常務執行役員 佐野 恭行 TEL 03-3541-5330

報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2020年1月10日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 報酬委員会設置の目的

会社の持続的成長と信頼を高める重要な役割を担う経営層の役員報酬等に関して、その決定プロセスの客観性及び透明性を高め、経営とガバナンス体制の一層の充実・強化を図る新たな機能として、社外取締役が過半数を構成する任意の報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置することといたしました。

2. 報酬委員会の役割

報酬委員会は、取締役会の諮問に基づき、主に以下の事項を協議し、その協議又は提 言の内容に基づき、取締役会に報告又は付議いたします。

- (1) 取締役(監査等委員を除く。)及び執行役員の報酬等に関する事項
- (2) 取締役(監査等委員)の報酬限度額(株主総会決議事項)に関する事項
- (3) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

3. 報酬委員会の構成

報酬委員会は、委員3名以上で組織し、委員の過半数は独立社外取締役とします。 なお、委員長は、独立社外取締役の中から取締役会において選定いたします。

4. 設置日

2020年1月10日

以上